

新しい津波ハザードマップの作成に向けた 津波防災まちづくり住民検討会 ～津波災害に強い地域づくりに向けて～

津波防災地域づくり法と津波災害警戒区域	P 2
津波災害警戒区域指定による影響	P 5
津波避難ビルの構造要件の追加	P1 1
津波避難ビル協定書について	P1 2
課題①既存の津波避難ビルの活用について	P1 3
課題②自主防災組織とビル所有者の連携の再構築	P1 4
課題③指定緊急避難場所の見直し	P1 5
今後のスケジュール	P1 6
意見交換	P1 8



津波避難場所



津波避難ビル



緊急避難場所



避難所

津波防災地域づくり法とは

○将来起こりうる津波災害の防止・軽減のためにハード・ソフトの施策を組み合わせた「多重防御」による「津波防災地域づくり」を推進

最大クラスの津波が発生した際も『何としても人命を守る』

出典：国土交通省 津波防災地域づくりパンフレット
令和4年3月作成

津波防災地域づくり に関する法律

津波災害に強い
地域づくりに向けて

- ・ 基本的考え方
被害の最小化を主眼とする「減災」の考え方に基づき、対策を講ずることが重要と考え、ハード・ソフト対策の適切な組み合わせにより施策を実施
 - ・ 最大クラスの津波
発生頻度は極めて低いものの、発生すれば甚大な被害をもたらす津波
- 大分県の最大クラスの津波：南海トラフ地震、別府湾の地震、周防灘断層帯主部

津波災害を防止

- ・ 津波災害警戒区域の指定
警戒避難体制を特に整備すべき区域を指定することで、避難体制等の強化を目的に都道府県知事が指定できる。

津波災害警戒区域とは

津波災害警戒区域のイメージ





- ・ 津波ハザードマップの作成 《大分市》
- ・ 地域防災計画に必要事項の記載 《大分市》
- ・ 避難促進施設（病院・高齢者施設等）の避難計画作成、訓練実施 《施設管理者等》
- ・ 宅地建物取引法に基づく重要事項説明 《宅地建物取引業者》

県内の指定状況

令和5年 3月 佐伯市、津久見市、臼杵市
令和5年11月 別府市、中津市、豊後高田市、杵築市、国東市
姫島村、日出町

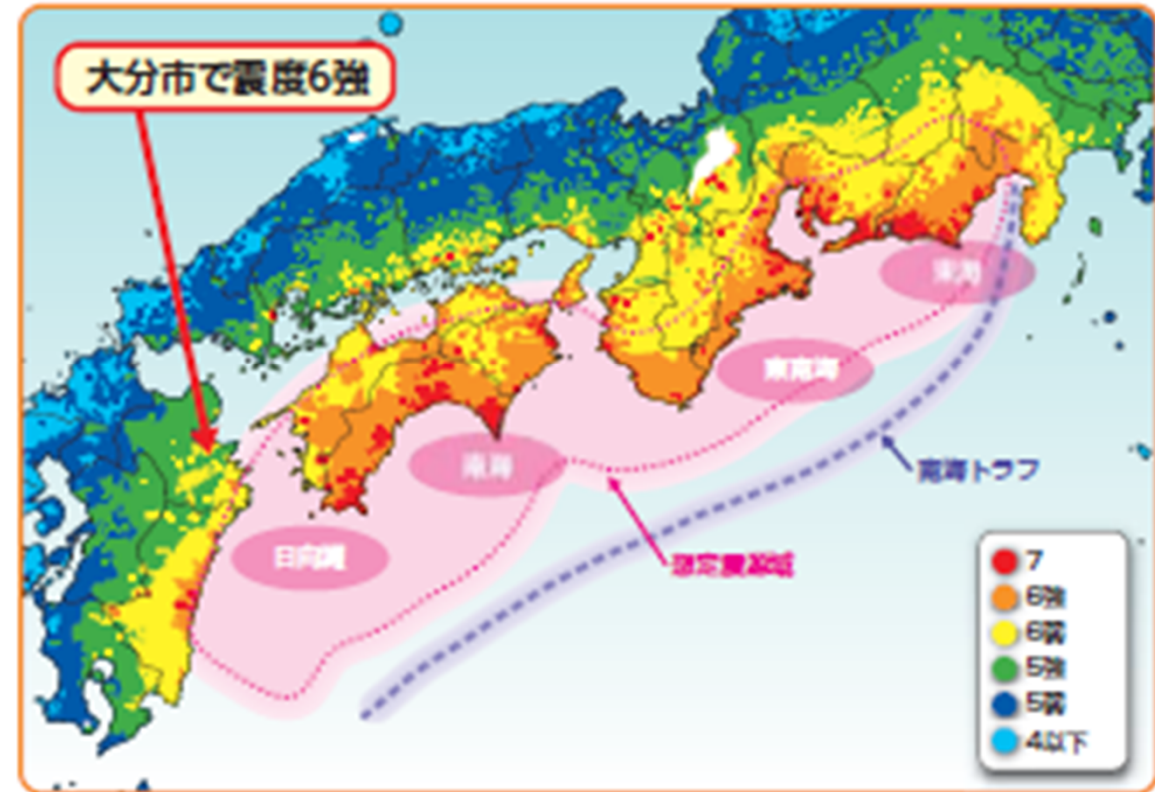
※令和7年度以降 大分市も指定を受ける予定

大分市におけるこれまでの地震・津波対策

これまでの地震・津波対策

- ・ H23.3:東日本大震災の発生
↓
- ・ H24:南海トラフ地震に対する
ハザードマップ作成・公表
- ・ H25:地震防災対策推進地域及び
津波避難対策特別強化地域に指定
される
- ・ H27:津波浸水区域内で地震津波避
難行動計画を作成した自主防災組
織（135組織）率100%

●南海トラフ地震の想定震源域



出典:大分市「わが家の防災マニュアル」より

最大クラスの津波の考え方



別府湾の地震
津波浸水域

南海トラフ地震
津波浸水域

津波避難ビル

周防灘断層帯主部
津波浸水域

津波避難ビル

津波避難ビル

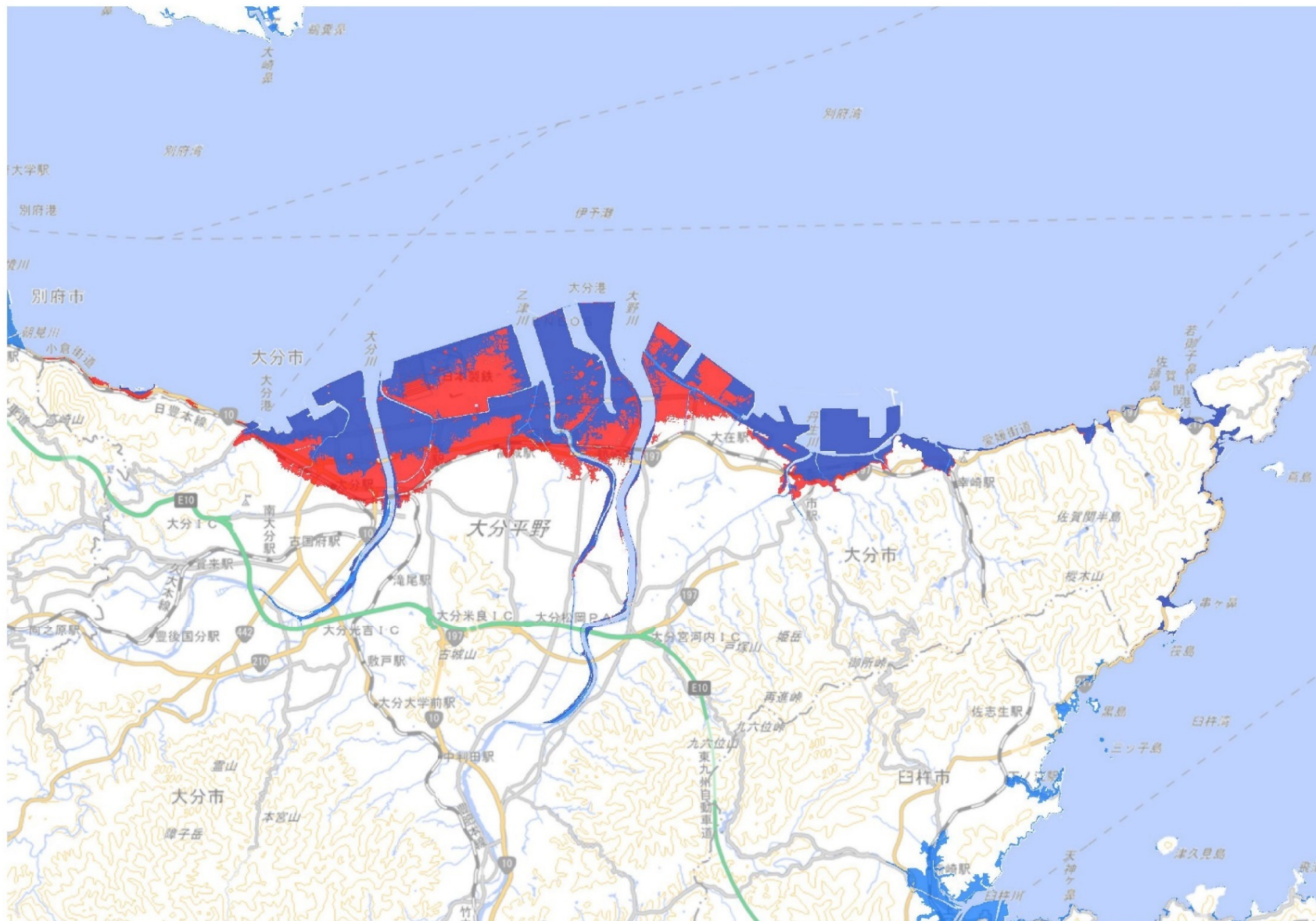
津波避難ビル

津波避難ビル

公園

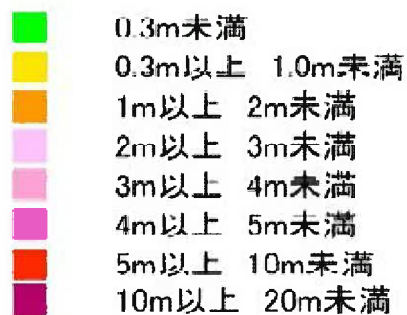
最大クラスの
津波浸水想定

- 南海トラフ地震による津波浸水域
■ 最大クラスの津波浸水想定



別府湾の地震による津波の影響

凡例：浸水深

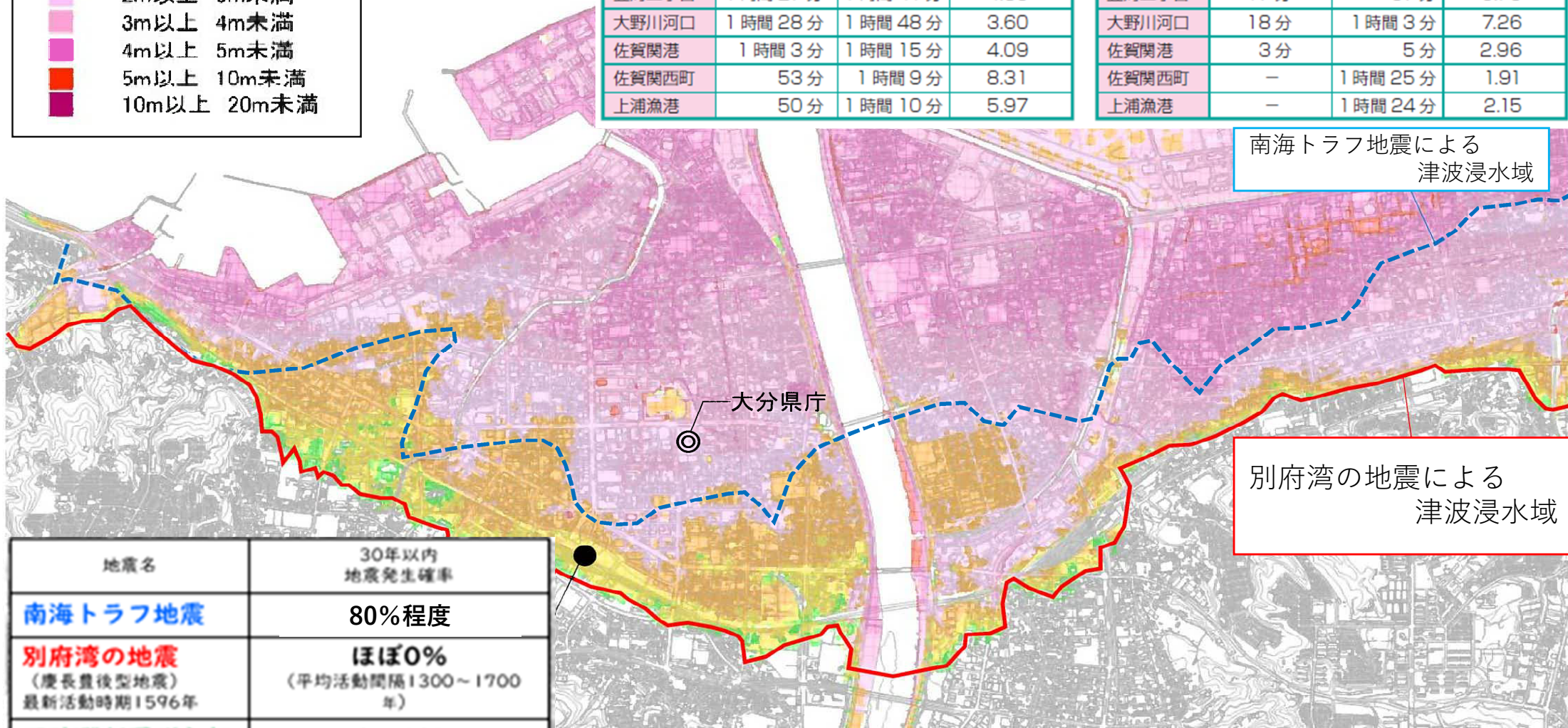


■南海トラフの海溝型地震における最大津波高および到達時間

地 点	1メートル波高 到達時間	最大津波高 到達時間	最大津波の高さ (メートル)
田ノ浦ビーチ	1 時間 27 分	1 時間 47 分	4.44
豊海五丁目	1 時間 27 分	1 時間 41 分	4.30
大野川河口	1 時間 28 分	1 時間 48 分	3.60
佐賀関港	1 時間 3 分	1 時間 15 分	4.09
佐賀関西町	53 分	1 時間 9 分	8.31
上浦漁港	50 分	1 時間 10 分	5.97

■別府湾の活断層による地震における最大津波高および到達時間

地 点	1メートル波高 到達時間	最大津波高 到達時間	最大津波の高さ (メートル)
田ノ浦ビーチ	18 分	39 分	6.49
豊海五丁目	17 分	57 分	6.70
大野川河口	18 分	1 時間 3 分	7.26
佐賀関港	3 分	5 分	2.96
佐賀関西町	—	1 時間 25 分	1.91
上浦漁港	—	1 時間 24 分	2.15



南海トラフ地震による
津波浸水域

別府湾の地震による
津波浸水域

地震名	30年以内 地震発生確率
南海トラフ地震	80%程度
別府湾の地震 (慶長豊後型地震) 最新活動時期1596年	ほぼ0% (平均活動間隔1300~1700年)
周防灘断層群主部	2~4%

津波避難ビルの構造要件の追加



津波に対して安全な津波避難ビルを

・東日本大震災において津波により多くの建築物が滅失・損壊したことから、津波に対する建築物の構造耐力上の安全性確保の重要性があらためて認識された。

これまでの指定要件

鉄筋コンクリート造又は鉄骨鉄筋コンクリート造

3階建て以上の建物

新耐震設計基準（昭和56年施行）に適合

24時間（常時）避難が可能



津波に対して安全な構造であることが必要



津波により転倒した鉄筋コンクリート造の建物



出典：国土技術政策総合研究所
（津波避難ビル等の構造上の要件の解説）

これまでの指定要件に**耐浪性（津波に対する建物の安全性）**の追加を検討

津波避難ビルの協定について



津波避難ビル協定のあり方

津波避難ビルの指定は、東日本大震災後に各自主防災組織から依頼を受け、大分市がビル所有者との協議や協定案等の作成を行い、大分市と自主防災組織、ビル所有者の3者協定を締結しています。

協定書の第7条を抜粋

(相互協力) 第7条 自主防災組織及びビル所有者は、津波による避難時に地域住民等や施設入居者の状態に応じて相互協力できるよう、**日頃から交流及び情報交換を行うよう努めるものとする。**

課題①：既存の津波避難ビルの活用について



最大クラスの津波に対して安全な津波避難ビルは？

令和5年度調査

既存の津波避難ビルにおける耐浪性診断結果による分類

	南海トラフ地震による津波	別府湾の地震による津波
①	耐浪性 ○	耐浪性 ○
②	耐浪性 ○	耐浪性 ×
③	耐浪性 ×	耐浪性 ×

← 浸水区域内にある津波避難ビル
の内3割程度

← 津波避難ビルの協定解除

大分市からの提案

追加要件に適合した津波避難ビルだけを残した場合（①）、緊急時に避難場所となる施設が少なくなってしまう。大分市では南海トラフ地震対策を喫緊の課題と捉えていることや、避難場所の確保が重要との考えから、②については津波避難ビルとして継続利用を、③については協定解除を提案します。



《現状》

自主防災組織の代表やビル所有者等の交代などにより
日ごろからの交流や情報交換が希薄化している。

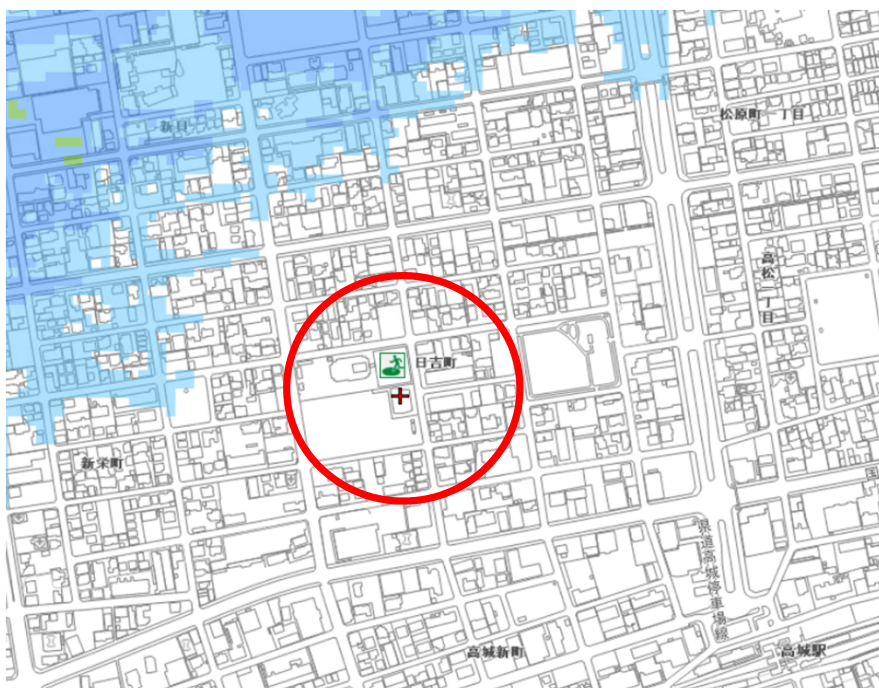
《問題点》

- ・地域の避難訓練で使用する際に、ビル所有者や住民への事前連絡が無かったことによるトラブルが発生した。
- ・オートロックの住民開錠などについて周知されておらず訓練時に避難できなかった事例もある。

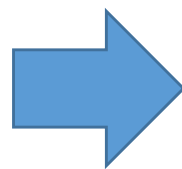
課題③：指定緊急避難場所の見直し



大分東部公民館を例に・・・



南海トラフ地震津波浸水域
(浸水なし)



最大クラスの浸水想定区域
(浸水深3.5m)

津波の際に浸水想定区域内の緊急
避難場所の開設は行わない

今後のスケジュール



令和6年度

住民検討会の開催（5地区）



ビル所有者への説明（令和6年9月～令和7年2月）



検討会及びビル所有者の意見集約



令和7年度以降

大分県による津波災害警戒区域の指定



津波ハザードマップ改定に伴う説明会の開催



津波ハザードマップの作成・配布

※今後、津波浸水想定の見直しなどから予定が変わる可能性があります。



- ・ 既存の津波避難ビルの活用について
- ・ 『自主防災組織とビル所有者の連携』の再構築
- ・ 指定緊急避難場所の見直し
- ・ 自主防災組織で作成した『地震・津波避難行動計画』の見直し



説明は、以上となります。

これより既存の津波避難ビルの活用について
意見交換会をお願いします。